

## 一般質問通告書

宇美町議会会議規則第61条第2項の規定により通告します。

今年5年8月28日

宇美町議会議長 殿

宇美町議会議員 入江 政行

質問事項	質問の要旨	質問の相手
マイナンバーカードの問題点にどう対応するか	<p>マイナンバーカードを巡るトラブルに対する政府の対応は混迷を深めており、矛盾を広げている。</p> <p>2024年の秋の健康保険証廃止時期が近づくほど、自治体や保険者・医療現場が混乱の渦の中に巻き込まれ国民の不安は解消されない。</p> <p>1. 当町のマイナンバーカードの取得率の状況は</p> <p>2. マイナンバーカードを巡るトラブルの実態は</p> <ul style="list-style-type: none"><li>① コンビニ交付サービスにおける住民票や戸籍証明書等の誤交付</li><li>② マイナ保険証に別人の情報をひもづけた誤登録</li><li>③ 公金受取口座を他人のマイナンバーカードにひもづけた誤登録</li><li>④ マイナポータルで別人の年金記録が閲覧可能となる状況</li><li>⑤ マイナンバーと別人の障害者手帳情報とをひもづけた誤登録</li><li>⑥ マイナポイントの別人への付与</li><li>⑦ マイナンバーカードの別人への交付</li></ul> <p>以上のようなトラブルが起きている中、当町ではマイナンバーカードの普及促進を掲げているが、これらのトラブルにどのように対処していくのか。</p> <p>3. 健康保険証廃止を許してはいけないと考えるが、町の考えを</p>	町長